

ひがしそのぎ

HIGASHI SONOGI

平成24年

5 May
NO.536



春の陽気に足どり弾む♪

ヘルシーウォークがいこいの広場周辺で開催されました。当日は快晴で絶好のウォーキング日和になりました。

☞【P5関連記事】

悪質商法



にだまされてはいけません

早めに相談を！！

消費者ホットライン

☎ 0570-064-370

長崎県消費生活センター

☎ 095-824-0999

役場 まちづくり課

☎ 46-1111 (内線 71)

悪質商法の被害が後を絶ちません。「健康、住まい、お金、孤独の不安」につけこみ、言葉巧みに高額な商品やサービスを売りつける悪質商法。だれもが消費生活のトラブルに遭う可能性があります。

儲かるような「うまい話」には気を付け、即答、即決しないようにしましょう。被害に遭ってしまったら、判断に迷ったりする場合は、すぐに相談してください。

①訪問販売のトラブル

突然業者が来て、商品やサービスなどを強引に契約させる商法です。

■「住宅リフォーム」を迫る業者

「地震が来ると危ない」「欠陥住宅で危ない」などと不安にさせ、屋根工事や床下補強工事などリフォームを勧められた。

■無料のワナ「点検商法」

「無料で点検します」と称して訪問し、「今すぐ修理すべき」「取替え必要」などと不安をあおり、高額な商品やサービスを売りつけられた。

③催眠商法のトラブル

特設会場を設け、特卖会などと称して最終的に高額な商品やサービスを売りつける商法です。

■「健康器具」の特売会

最初は日用品などを無料で配り、次第に「もらわなければ損」と興奮状態にさせて、最後に高額な電気治療器を購入させられた。

⑤販売目的を隠す

販売目的を隠して消費者に近づき、不意打ち的に契約させようとする商法です。

■「街頭アンケートに協力してほしい」

アンケートをお願いした後に、無料サービスを行い、その後、別のセールスを始め、商品などを売りつけられた。

②電話勧誘販売のトラブル

電話を使った販売方法です。強引な勧誘や、嘘の説明を見抜けず契約してしまいます。

■資格教材契約

電話で資格取得の案内があり、「資料だけなら」と思い送ってもらったら、高額な契約書などの書類が送られてきた。

■インターネットプロバイダ契約

電話でインターネットの加入勧誘をおこない、言葉巧みに契約させられた。

④かたり商法のトラブル

販売業者が、消防署、市・町職員のふりをして、商品やサービスを売りつける商法です。

■「消火器・火災報知器」の販売

消防署の職員のふりをして、「消火器の設置が必要」などといい、消火器や火災報知機などを売りつけられた。

⑥利殖商法のトラブル

「元本保証」など、根拠のない保証を強調して、株の購入や投資を勧める商法です。

■「未公開株・社債」投資商品

「〇〇社の社債を高値で買い取る」などと勧められ購入したが、買い取ると言った業者とは連絡が取れなくなった。



悪質商法を撃退するには・・・

- ①きっぱり断る
- ②その場で契約しない。
ゆっくり考える時間を取る。
- ③でも、もし必要でないものを契約してしまったら



クーリング・オフ制度

※訪問販売や電話勧誘販売などで契約したときに、一定期間内であれば、無条件で契約を解除できる制度です。

【クーリング・オフ適用一覧（一例）】

販売方法	適用期間	適用対象
訪問販売 電話勧誘販売		指定商品、指定権利、指定サービス
特定継続的役務提供	契約書面交付日から8日間	語学教室、パソコン教室、家庭教師、学習塾、エステティック、結婚相手紹介サービス ※店舗での契約を含む
連鎖販売取引（マルチ商法）	契約書面交付日か商品受取日のいずれか遅いほうから20日間	すべての商品・権利サービス
業務提供誘引販売取引（内職など）	契約書面交付日から20日間	

デジタルコンテンツに関する相談が増えてます。

※デジタルコンテンツとは携帯電話、パソコンなどからインターネットを通じて得られた情報です。

相談事例1

1カ月だけ婚活サイトを利用するつもりがサイト上の利用規約に気付かず契約が自動更新されてしまった。

相談事例2

携帯電話のゲームサイトに登録したら出会い系サイトに登録したことになり、携帯電話の公式有料サイトで利用料を支払うように誘導された。

相談事例3

携帯電話に届いた広告メールや架空請求メールを開き、内容を確認しようとクリックしただけで「登録」となり料金を請求された。

☆☆出前講座を行います☆☆

契約の解除や賢い消費者になっていただくために、県と町が協力して出前講座などを行っています。講座は無料ですので、ぜひ、この機会に申し込んでください。

実施期間 平成24年4月から平成25年3月（原則として月曜日～金曜日）

実施時間 午前10時から午後5時の間（受講時間は1～2時間）

講師 長崎県消費生活センター職員

問 役場 まちづくり課 ☎ 46-1111 (内線 71)



4月10日に開催された出前講座
(口木田コミュニティセンター)





祝100歳

とみなが
富永テシさん(平似田)

4月1日にめでたく100歳を迎えられた富永テシさん。

もみの木荘に週2回デイサービスに通われている富永さん。元気の秘訣については「朝、昼、晩、毎食よく食べることです。」と話をしてくださいました。ツワや筍の皮剥きを今でもされるそうです。「いつまでもお元気で！」



交通安全呼びかける！！



「子どもと高齢者の交通事故防止」などを重点項目に掲げ、春の全国交通安全運動が4月6日から15日にかけて行われました。

運動期間中の4月6日には、交通安全キャンペーンを国道34号線沿い、鈴木病院下で行い、交通安全母の会や交通指導員、川棚警察署など多くの方が参加し、運転中のドライバーに安全運転を呼びかけました。

昨年発生した町内での人身事故は、12件増えて62件でした。ドライバーの皆さん、安全運転をお願いします。

キャンプシーズン中の安全を祈願

龍頭泉いこいの広場で、キャンプシーズンの安全を祈願するために4月8日、キャンプ場開き安全祈願祭が行われました。

5月のゴールデンウィークを機に夏場にかけて多くの利用客が訪れる龍頭泉いこいの広場。

園内には、キャンプ場やテニスコートのほか、ドッグランコートなどもあり、シーズン中は様々なイベントも実施される予定です。

当日は、さくらまつりも行われていて、満開の桜のもと、ご家族や愛犬連れの利用客で賑わいをみせていました。



青年海外協力隊 くまがわあきら 熊川哲さん(口木田) 帰国



熊川哲さんが青年海外協力隊としてセネガルへ派遣され、2年間の任期を終えて3月22日に帰国されました。

臨床工学技士の国家資格を持つ熊川さん。セネガルでは主に、病院内での医療機関のメンテナンスや運用、管理のための情報整理やマニュアルの作成補助に従事されました。

活動を通して・・・

「公用語がフランス語で言葉の問題が大変でした。いろいろ体験させてもらい、今後も国際協力を続けていきたいです。」

春の四ツ池をのんびり散策

いこいの広場を起点に、およそ6kmを歩くヘルシーウォークが4月8日に行われました。

いこいの広場を出発して蕪堤を一周していこいの広場へ戻るコースで、参加者約30名が1時間30分ほどかけて散策しました。

当日は天気も良く、参加者の皆さんは桜や菜の花の写真の撮ったりと、春を感じながら歩かれていました。

参加者からは「景色が良くてとても気持ちよく、のんびりとした時間を過ごせました。」と話されていました。



“そのぎ茶”を知って使って元気よく



「東彼杵町食生活改善推進協議会」総会・研修会が4月6日、町総合会館で行われました。

総会では、『地産地消で健康づくり』を目標に掲げ、そのぎ茶に目線をおいて活動していくことが決められました。

引き続き、茶生産農家の松尾政敏さん(一ツ石)を講師に迎えて、研修会が行われました。

「おいしいそのぎ茶をどうぞ」と題して講演され、お茶の歴史的背景や効能などについて話されました。会員の皆さんは、改めてそのぎ茶について認識を深めました。





街のあちこち

一番茶の初摘みが始まりました。

一番茶の初摘みが4月19日に始まりました。

山口正道さんが所有されている里郷の茶畑では、「おおいわせ」「さえみどり」約500kgが収穫されました。

今年は気温が低いこともあり、例年より4、5日ほど初摘みが遅れたそうです。お茶の生産量（荒茶）は、町全体で約560トンが見込まれています。



新茶が献上されました！！



お茶にゆかりのある長崎市の東明山興福寺で4月22日、今年収穫されたばかりのそのぎ茶の新茶が献上されました。

毎年、長崎に釜炒り茶の技法を伝えた隠元禅師をたたえての興福寺文化祭「茶市」において、新茶が献上されていて、今年も新茶をお供えしました。

境内では、新茶の生葉を鉄釜で炒る手炒り釜炒り茶の実演や、おいしいお茶の淹れ方教室も行われ、参加者たちは、新茶の香りに包まれた心地よいひとときを過ごされていました。

新茶初入札販売会！！

新茶の初入札会が4月23日、嬉野市の西九州茶農業協同組合連合会で行われ、148件、3,424kgの荒茶が入札にかけられました。

お湯で抽出した味、香り、色など全体を評価して入札値を決めます。

今年の新茶は、養分が十分あり甘味のある仕上がりだということです。

初入札販売会の最高落札価格は、町内生産者が出荷された、1kgあたり36,000円で取引されました。



“お茶娘”頑張ります！！



県内一のお茶どころ東彼杵町の「お茶娘」に、明るく元気な2人が選ばれました。

今年のお茶娘は、写真左から中里春香さんと中野友美さんです。

それぞれ抱負を聞きました。

★☆中里春香さん☆☆（中尾）

「東彼杵町のPRのためにも、お茶娘の務めを一生懸命頑張ります。」

★☆中野友美さん☆☆（上杉）

「東彼杵町の名前を今まで以上に知ってもらえるように頑張ります。」

男性も女性も活躍できる社会へ

千綿婦人会総会が4月22日に行われ、その中で、男女共同参画についての講演がありました。

認め合うこと、活かし合うこと、分かち合うこと、語り合うこと、男女共同参画社会を目指すためには、これらの4つが大切です。

講演の終わりには、「三婆ちゃんのこぼれ話」と題した寸劇も行われました。

男性中心の考え方から男女が性別にとらわれず、自らの希望に沿った形で夢や希望が実現できる社会を目指していくために、3人のお婆ちゃんが面白おかしく語ってくれました。



こいのぼり、悠々と泳ぐ



里こども会が4月21日、やすらぎの里公園付近の高速道路高架下に、約50匹のこいのぼりを泳がせました。

里こども会が西日本高速道路(株)に協力していただき、毎年あげています。

子どもたちは一匹一匹丁寧にロープに結びつけました。こいのぼりの取り付けが終わると、子どもたちは高く泳ぐこいのぼりをいつまでも見上げていました。

